

令和3年度事業報告

新型コロナウイルスオミクロン変異株の流行の中で、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策が取られています。コロナ禍からの脱却を試みる中、ロシアのウクライナ侵攻は世界経済に深刻な影響を及ぼしています。

2050年カーボンニュートラル宣言がなされ、化石燃料を取り巻く環境が従来に増して厳しくなりつつある中で、LPガスがお客様から選ばれるエネルギーとして将来に亘って使われ続けるために安定供給、保安の確保、取引の適正化・透明性の確保はもちろん、LPガスのグリーン化にも取り組んでいかなければなりません。

このような中、高圧ガス保安協会では、法定義務講習や資格取得講習をデジタル社会の到来を機に段階的にWeb講習会へ移行する方針を発表いたしました。この講習会収入は県協会の収入の柱です。また、会費収入の減少も同様です。これらの収入減を補い組織を存続させるため、7項目の構造改革について総務部会で検討し順次実施してまいります。

令和3年度も厳しい状況下にありましたが、一般社団法人の公益目的事業やLPガス業界の発展のための各種事業を中心に、以下の事業に取り組んで参りました。

1. LPガス消費者保安事業

(1) LPガス供給事業の継続

緊急事態措置やまん延防止等重点措置期間であっても、生活や経済活動に不可欠なLPガスは、その業務の継続が求められています。

令和3年度も各事業者は感染症対策を講じた上で、LPガスの供給に支障が生じないように、配送、保安、点検などのLPガス事業の継続に努めてきました。このことは行政や消費者団体からも高い評価をいただいております。

新型コロナウイルスワクチンの優先接種についてLPガス事業者への優先接種を埼玉県に要望し、エッセンシャルワーカーへの新型コロナウイルスワクチン優先接種予約開始の情報を県協会ホームページに掲載し

会員事業者へ情報提供いたしました。

(2) 地震等災害時への対応

① L P ガスによる自立分散型エネルギーシステムの導入について

地方自治体が災害時に地域住民を守るためには、平時からの L P ガスの利用が災害対応に有効であり、各支部と連携して市町村等関係部署に対し、災害時の避難所となる施設の避難所機能の強化や熱中症対策に役立つ L P ガス機器の導入について働きかけを行いました。

② 「地震等災害時における代替エネルギーの確保に関する協定」に係る訓練の実施

埼玉県との防災協定に基づき、大規模災害により避難所等への代替エネルギー供給支援の必要が生じた場合を想定し、支援要請から供給に至る一連の情報伝達を実演した訓練を所沢支部、朝霞支部の協力のもと、3月18日（金）に実施いたしました。

③ 埼玉県 L P ガス中核充填所委員会主催の各種防災訓練の実施

大規模災害発生時においても、L P ガスの安定供給を図るために全国で342か所、埼玉県内では22か所の充填所が災害対応型中核充填所に指定されています。

(i) 県内の中核充填所において、大規模震災時の停電を想定し常用電源を切断した状態での非常用 L P ガス発電機の稼働訓練及び災害時復旧応援 L P ガス自動車の稼働訓練を、5月から11月にそれぞれ1回以上実施いたしました。

(ii) 石油備蓄法に規定する災害時石油ガス供給連携計画書に基づく防災訓練の実施や連絡調整のため、2月24日（木）に行われた関東ブロック情報収集伝達訓練に参加いたしました。

(iii) L P ガス容器に貼付する共通バーコードシステムを導入した13か所の中核充填所では、他の充填所が発行したバーコードラベルを読み取り容器にガスを充填する代替供給訓練を実施いたしました。

④ 震度5強以上の地震や自然災害発生時の対応

10月7日（木）午後10時41分ごろ、千葉県北西部を震源とする地震が発生し川口市、宮代町で震度5強を観測いたしました。L P ガス設備の被害は確認されませんでした。

震度5強以上の地震が発生したときは被害の有無にかかわらず、それ以外の自然災害ではLPガスに係る被害が発生したとき、被災状況を県協会事務局へご報告をお願いします。

(3) LPガス安心サポート推進運動

これまで国が実施してきた「保安対策指針」に代わり、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」が公表されました。

【安全高度化目標】

2030年の死亡事故ゼロに向け、国、都道府県、LPガス事業者、消費者及び関係事業者等が各々の役割を果たすとともに、環境変化を踏まえて対応することで、各々が共同して安全・安心な社会を実現する。

これまでの指針は、国がLPガス販売事業者に取り組みを要請するものでしたが、今回の高度化計画は、国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、一般消費者等及び関係事業者等がそれぞれ主体者となって実行する総合的な保安対策となります。全国LPガス協会は安全高度化計画2030の実施に合わせ、今年度から5年間「LPガス安心サポート推進運動」を展開し、高度化計画のアクションプランと一致した運動を実施いたします。

※ 具体的な取り組み内容は県協会ホームページに掲載の保安推進セミナー資料を参照ください

(4) LPガス安全教室

LPガス販売事業者が自ら事故防止対策を討議し、地域の実情に合った事故防止推進方針（重点対策）を宣言し、会員事業者が一丸となって宣言を実行することでLPガス事故の撲滅を図ることを目的に、平成29年度から化学保安課のご指導の下「LPガス安全教室」事業に取り組んでいます。令和2年度までは「経年劣化器具による事故防止」（県南・県東・県西ブロック）、「消費者の器具誤操作による事故防止」（県北ブロック）をテーマにブロックが各々創意工夫し事故防止に取り組んだこと

で一般消費者等に起因する事故は減少しました。一方、他工事業者による配管損傷事故は全国的に上昇傾向にあり、埼玉県内においても同じ傾向にあります。このことから今年度から3か年を「他工事業者による配管損傷事故防止対策」をテーマに、安全教室セカンドステージとしてブロックごとに検討しています。

県南ブロック

11月24日（水） 15：00 対面で開催

3月22日（火） 15：00 対面・オンライン併用

県東ブロック

11月29日（月） 16：00 対面・オンライン併用

3月24日（木） 15：00 対面・オンライン併用

県北ブロック

11月16日（火） 15：00 対面・オンライン併用

3月25日（金） 15：00 対面・オンライン併用

県西ブロック

11月22日（月） 15：00 対面・オンライン併用

3月23日（水） 15：00 対面・オンライン併用

(5) 令和3年度埼玉県LPガス保安推進セミナー

「埼玉県LPガス保安推進セミナー」は今年度もブロックごとの開催を予定しておりましたがコロナ禍の影響で開催を見送り、保安、取引の適正化、災害対策を取りまとめたテキストを作成し、会員事業所に配付いたしました。テキストはホームページにも掲載し、習熟度調査に回答いただいた方に修了証を送付いたします。

(6) LPガス製造事業所自主保安検査（埼玉県補助事業）

化学保安課のご指導のもと、充填所担当法規技術委員12名が県内の18充填事業所を訪問し、検査表に基づき検査項目の確認を行いました。

このとき、水害時にLPガス容器の敷地外流出のリスクがある充填所においては、容器流出防止対策実施状況の確認も行いました。

(7) 高圧ガス防災訓練

九都県市合同防災訓練・埼玉県会場は11月に狭山市で開催予定でしたが新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。同訓練・

さいたま市会場は規模を縮小して11月6日（土）に荒川総合運動公園で開催し、さいたま支部が参加をいたしました。

埼玉県高圧ガス防災訓練は10月に熊谷市で開催予定でしたが新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。過去の訓練動画を埼玉県地域防災協議会のホームページに掲載し保安教育に活用いただいております。

また、埼玉県では「埼玉版 FEMA」として、災害想定シナリオの作成や関係機関との図上訓練を繰り返し実施し、県と関係機関を一体として災害対応能力を高める取組を進めています。当協会は、風水害における大規模停電時を想定した訓練に参加いたしました。

①九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）

11月7日（日）狭山市・上奥富運動公園【開催見送り】

②九都県市合同防災訓練（さいたま市会場）

11月6日（土）さいたま市・荒川総合運動公園

ライフライン復旧訓練、炊き出し支援、LPガス保安啓発

③埼玉県高圧ガス防災訓練

10月14日（水）熊谷市・熊谷スポーツ文化公園【開催見送り】

④埼玉版FEMA図上訓練

10月28日（木）埼玉県危機管理防災センター本部会議室

「風水害における大規模停電時の電源車配備と非常用燃料の確保」

(8) 高圧ガス保安大会

LPガスの保安に関し、永年にわたり顕著な功績をあげた個人または事業所を表彰し、保安意識の高揚を図り、もってLPガスの保安を推進するために開催される保安大会の表彰候補者を推薦いたしました。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は開催見送りまたは関係者に限定しての開催となりました。

① 埼玉県高圧ガス保安大会 10月21日（木）埼玉会館

表彰式の開催は見送り

② 関東高圧ガス保安大会 9月10日（金）東京ガーデンパレス

表彰式の開催は見送り

③ 高圧ガス保安全国大会 10月29日（金）

ANAインターコンチネンタルホテル東京
受賞者及び随行者に限定して開催

(9) LPガス容器の回収事業

ゴミ処理施設に回収された小型容器等の回収、空き家等に長期間にわたり設置されているLPガス容器の発見と回収、また、不法に放置されたLPガス容器を行政機関等からの要請により会員事業者の協力により回収いたしました。お客様から不要となったLPガス小型容器の処分の問い合わせが増えており、状況に応じて処理方法をご案内しております。

(10) 消費者保安月間事業

10月の「LPガス消費者保安月間」では各支部が感染症対策を講じて、お客様にLPガスの保安啓発、注意喚起を行いました。

保安活動促進週間にはポスターを掲示し、事業者の保安意識の向上に努めました。

(11) 支部認定保安機関調査員登録

ガスの点検を装い点検料やガス漏れ警報器の代金をだまし取る詐欺事件が止まないことから、悪質な訪問販売と法令に基づく調査点検業務を区別し保安業務を的確に遂行するため、支部認定保安機関に所属する調査員を登録し調査員証の発行を行いました。

例年実施している「保安業務に係る講習会」は地域保安指導事業によるeラーニング保安講習とし、支部認定保安機関の保安業務の維持向上を図りました。

(12) 一般消費者向け保安意識啓発事業

事業者に起因するLPガス事故の防止に向け会員が一丸となって取り組んでおりますが、一般消費者等に起因する事故の防止にも取り組む必要があります。消費者の器具誤操作等によるLPガス事故を防止するには、LPガスの安全な使い方についての注意喚起文書を手渡しして説明することが効果的であり、周知文書の斡旋を行い法令に基づく周知文書の配布を徹底いたしました。

2. LPガススタンド保安事業

(1) LPガススタンド事業者の自主保安活動の推進

高圧ガス保安法令を遵守し、ガス漏れ事故並びに計量器ホースの引っ張り事故防止の徹底、頻発する自然災害に対し迅速かつ適切な対応ができるよう防災計画及び保安管理等の規定体制の確認・見直しを行う強化運動を夏季並びに年末年始に実施し、スタンド事業者の自主保安活動の一層の促進を図りました。

L P ガススタンド利用者及び周辺住民の信頼を得ること並びにL P ガススタンド施設の保安管理の維持を図る「接客ならびにスタンド施設美化向上運動」(美化コンクール) はコロナ禍のため実施を見送り、各事業所がチェックシートにより保安重点項目を再確認しオートガススタンド充てん所の保安啓発に努めました。

(2) 製造事業所・オートガススタンド事業所研修会

卸製造部会と合同でカーボンニュートラルをテーマとしたオンライン研修会を開催いたしました。

3月28日(月) 15:00

「カーボンニュートラル(CN)を巡る国内外の動向とL P ガスの対応」

講師 日本L P ガス協会 事務局長 上平 修 様

3. L P ガスお客様相談事業

令和3年度石油ガス流通合理化対策事業費補助事業(販売事業者指導支援事業)に応募し、埼玉県L P ガスお客様相談センターとしてお客様から264件の相談・問い合わせに対応いたしました。

また、埼玉県L P ガスお客様相談センター委員会ではL P ガスの保安、料金透明性の確保に向けての業界の取組状況、悪質な訪問詐欺や勧誘について消費者代表委員と意見交換を行いました。

4. L P ガスの取引の適正化の推進

平成29年に液化石油ガス法施行規則の改正や取引適正化ガイドラインが策定されL P ガスの取引適正化、料金透明化が相当程度進みました。本県においても料金の公表や料金請求時の算定根拠の通知について報告のあった事業者はすべて対応済みです。一方、賃貸集合住宅の入居者は入居後にL P ガスの料金情報を知るという課題が残っており、この改善策として

賃貸集合住宅におけるLPガス料金の情報を不動産管理会社等へ提供することが求められております。

エネルギー小売り全面自由化となった状況においてLPガスがお客様から選ばれるエネルギーであるためには、料金の公表は避けては通れません。全ての事業者が引き続きLPガス料金の見える化に取り組んでいただくよう再徹底をいたしました。

また、ガス会社変更の訪問勧誘や電話勧誘、インターネットを利用した勧誘に対する相談、強引な勧誘行為への苦情が続いていることから、関東ブロック各都県お客様相談所連名のチラシによりお客様に注意喚起を行いました。

訪問勧誘のトラブルについては埼玉県LPガス販売店法律共済会とも連携し、引き続きLPガスの取引適正化を図って参ります。

5. LPガスの「あ・か・さ・た・な」－需要開発推進運動－

災害にも強く自立分散型であるなどLPガスの優れた特性を活かし、省エネや安全機能が充実したLPガス機器の紹介や、避難所となるような公的施設でのLPガスの常時利用、火・食の大切さを子供たちに伝える火育・食育啓発活動を中心とした需要開発推進運動を継続いたしました。

今年度もコロナ禍にあってイベントや展示会への参加は見送りとなりましたが、チラシの活用などにより高効率LPガス機器等、より高度な保安機能を有するLPガス機器等の拡販活動・PRを行いました。

埼玉県ガス事業団体防災推進協議会と連携してエコライフDAYキャンペーンに協力しました。

6. グリーン社会の実現に対応した調査研究

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする政府の施策を踏まえ、カーボンニュートラルに関する研修会を開催いたしました。

5月26日（水）15：30（第67回通常総会）

「2050年のカーボンニュートラル実現に向けたLPガス産業の模索」

10月8日（金）15：00（青年委員会研修会）

「脱炭素化の流れがガス事業者に与える影響と対応について」

1 1月2日（火） 13：30（全国青年部代表者会議研修会に参加）

「カーボンニュートラルについて」

3月28日（月） 15：00（卸・スタンド部会合同研修会）

「カーボンニュートラルを巡る国内外の動向とLPガスの対応」

7. 安全・安心な街づくりへの協力活動

日常業務に使用する車両等に防犯ステッカー貼付するなどの防犯パトロール活動や、お客様宅での不審点やガスの使用量等の異変に気付いた場合に、関係機関と連絡調整を図る「安全・安心な街づくり」活動に協力いたしました。

この活動について、草加市と南東武支部は7月15日（木）に「地域の安全・安心に関する協定」を締結いたしました。

8. Web会議の導入

コロナ対策の一環として、全国の企業等において、積極的にWebを利用した会議またはリモートワーク（在宅勤務）が進んでおります。

当協会としてもコロナ対策や効率的な協会運営の点からも、役員会・部会及びLPガス安全教室等においてWebを利用した会議を実施いたしました。5月26日開催の第67回通常総会は、初めて対面・オンライン併用で開催いたしました。

9. 埼玉県LPガス青年委員会

（1）青年委員会研修会

カーボンニュートラルをテーマとしたオンライン研修会を開催いたしました。

10月8日（金） 15：00

「脱炭素化の流れがガス事業者に与える影響と対応について」

講師 リンナイ株式会社 様

（2）全国青年部代表者会議

全国の青年部代表と意見交換を行う代表者会議に正副青年委員長がオンライン参加いたしました。

11月2日（火）13：30

「カーボンニュートラルについて」

講師 資源エネルギー庁 石油流通課企画官 橋爪 優文 様

「ガス衣類乾燥機提案方法 ～将来のガスファンを作ろう～」

講師 リンナイ株式会社 様

「ブロック代表者発表」

全国9ブロック代表

（3）LPガス保安・防災等のアンケート

LPガス安全委員会の保安活動支援事業を活用した保安・防災に関するお客様へのアンケートを実施いたしました。

10. 広報活動

広報誌LPネットワークの発行をデジタル化し、冊子からホームページでの掲載に変更いたしました。

会員及びお客様への情報提供はオンラインの積極的な活用を行ってまいります。

11. 受託事業

（1）高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス教育事務所

高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス教育事務所として、液化石油ガス法に基づく法定義務講習会並びに資格取得講習会・検定試験を実施しました。

（2）高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所

液化石油ガス設備士国家試験は11月14日（日）さいたま市浦和区・ときわ会館において筆記試験を、12月5日（日）さいたま市大宮区・佐藤興産株式会社三橋事業所において技能試験を実施しました。

（3）賠償責任保険、LPガスライフ応援制度

一般財団法人全国LPガス保安共済事業団埼玉県支部として、液化石油ガス法に基づくLPガス事業者賠償責任保険、個人情報漏えい賠償特約、総合賠償特約、労働災害総合補償特約、自然災害等（風水災・落雷・地震等）および盗難によるLPガス供給設備機器の損害を補償する「L

LPガス供給設備機器総合保険（LPライフNEO）」の受付業務を行いました。

また、LPガスライフ応援制度（LPライフ）の加入受付、共済金請求・支払事務を行いました。

会員事業者の経費削減並びに従業員の福利厚生のため自動車保険・火災保険の「集団扱い保険制度」の募集を継続いたしました。

1 2. 官庁ならびに関係団体等との協力

埼玉県、高圧ガス関係団体等の指導と協力を得て、関連業務の円滑な運営を図りました。

11月14日（日）芝浦工業大学大宮校舎において実施の高圧ガス製造保安責任者試験・販売主任者試験は、会員事業者から試験監督員・補助員を派遣いただき、滞りなく終了いたしました。